

## 1 自己評価及び外部評価結果

作成日：平成24年 10月6日

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072300561		
法人名	有限会社 野いちご		
事業所名	グループホーム 野いちご式番館	ユニット名	
所在地	福岡県八女市新庄567番地1		
自己評価作成日	平成24年 8月13日	評価結果市町村受理日	平成24年11月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構
所在地	福岡市博多区博多駅南四丁目3番1号 博多いわいビル2階
訪問調査日	平成24年9月7日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の方々に恵まれ、地域に、そして利用者、家族に支えられたグループホームだと思います。地域に貢献し、利用者、家族が安心していただけるようなグループホームを目指しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設以来、ホーム長と事務長を中心に、地道に地域の方との信頼関係を築いてこられた。道路愛護などの町内会行事の参加と共に、町内会の旅行にも行かれている。町内のよど祭りには毎年招待して頂き、ほとんどのご利用者が参加されている。徐々に同じ町内の利用者も増えてこられ、地域の方の理解が得られてきている事を日々実感されている。この1年、“野いちご式番館”は大きな節目を迎えている。職員の入れ替わりを経験し、新人職員の育成を続けてこられたが、その中でも、ご利用者の“今”を大切にする姿勢は変わらず、“自立支援”“待つケア”が行われ、社長や専務の支援もあり、温かい笑顔と元気な挨拶がホーム中に広がるようになってきた。福祉の世界の課題もあり、自分の進路を考える職員もおられるが、“野いちご式番館”を想う気持ちは同じで、職員個々の力を結集し、同じ方向を向いて歩いて行ける方法を模索し続けている。日々の生活の中では、お米を研いで下さる利用者、買い物時にカートを押して下さる利用者、職員を励まして下さるご利用者の姿があり、その方々の横に寄り添う職員の笑顔と優しさは、まさに“野いちご式番館”そのものとなっている。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『『今』を大切に』という基本理念に基づいて、日常のケア、申し送り時、ミーティング、職員会議を通して、その都度共有できるようにしている。	職員の入れ替わりもあったが、各ユニットリーダーを中心に理念の共有を行い、新人職員にも伝えてきた。今を楽しく過ごせるように努めると共に、生活リハビリの視点も浸透し、少しでも自立した生活が行えるように“待つケア”が行われている。ホーム長や事務長のお人柄もあり、職員個々の成長も着実に見られている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、町内会行事(道路愛護、町内会の旅行など)に参加し交流している。	『八幡よかとこ会』に参加し、学校の先生等と一緒に勉強会を続けている。地域の方がホーム前にゴミを出せるように市に働きかけて下さったり、野菜を頂く関係も続いている。ふれあい広場(小学校区内行事)では介護相談コーナーを作ったり、ホームの夏祭りにも地域の方や八女の親善大使であるダニー馬場さんも来て下さった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日頃から町内を散歩したり、毎年町内のよど祭りには招待を受け、ほとんどの利用者が参加したりしている。そのためか、徐々に同町内の利用者も増えてきており、地域の方々の理解も得られてきていると思う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	実施した行事の報告と、予定を伝え、何かいいアイデアがないかを会議の中で参加者から意見を聞いたりして、できるだけサービス向上につなげていけるようにしている。	2か月に1回、家族、区長、町内会長、会計の方、民生委員、旧民生委員、市の方々が参加して下さっている。19時からの開催だが、ご利用者が参加される時もある。避難訓練の報告と共に、参加者から市役所の方への質問もあり、良き意見交換の場となっている。会議風景を写真に収め、議事録も詳細に残されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	積極的とはいえないが、市町村の担当者とは日頃から連絡をとったり、必要に応じて協力しあったりしている。	指定更新時に、重要事項説明書などの作り変えの必要があり、口頭やメールなどでアドバイスを頂いた。制度改正に関する不明点などを市の方に相談した時も親身に対応して下さい。運営推進会議の時にホームの状況を聞いて頂いており、会議の時にホームの新聞と次の会議の案内も渡している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は基本的に21時～6時までの間を防犯目的として行なっている。身体拘束廃止ということを職員会議やケア会議などその都度考えるようにしている。	家族には身体拘束を行わないことを説明すると共に、予測されるリスクや見守り等を行っていくことも説明している。24年3月の職員会議で、事務長から身体拘束の話があり、スピーチロックを含めて身体拘束の振り返りをする機会となった。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止と同様に、会議などで「虐待防止」を促している。日頃から全身状態の確認や気付いたことがあればその都度報告し、スタッフ間で話し合っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議を利用して、地域包括支援センターから講師に来て頂き、「成年後見制度」の講義を受けた。	入居時にパンフレットを用いて家族に制度の説明をしている。ホーム長が個別の相談にも応じており、成年後見制度を利用している方もおられる。24年8月の会議で、地域包括の方が成年後見の講義をして下さり、職員の勉強の機会にもなった。参加者からの質問もあり、包括の職員から適確に回答して頂いた。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その都度、説明して、ご理解いただいていると思う。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御意見などを、ケアプランへ反映するようにし、運営推進会議などで伝える必要があれば、そのような機会を設けようと思う。	職員全員で“笑顔で挨拶”を大切にされてきた。家族に毎月近況報告を行いながら、「ご要望は無いですか？」と尋ねるようにしている。「もう少し歩けるように」と言う希望も聞かれ、計画にも反映している。面会時以外にも、散歩の時に家族とお会いしたり、夏祭りなどの行事の時に家族の方にも楽しんで頂いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議を行ない、意見や提案などが出やすいように各棟で分かれた会議も行ない、反映できるようにしている。	両ユニット合同の全体会議では勉強会も取り入れており、24年春頃から始められた各ユニット間の申し送り後のミーティングも意見交換の場になっている。ホーム長と事務長は、職員の意見に否定的な態度は取らず、失敗しても次に繋げる工夫も行われている。	今後は職員の個別面談を設け、職員の気持ちを聞いていくと共に、個々の目標も確認していく予定である。職員の思いを共有していく中で、同じ方向を向いて、理念の実践を行っていくように、職員の育成体制も検討していきたいと考えられている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	できるだけ努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢や性別等で採用を断ることはなく、そのスタッフが利用者の立場に立つ力量を重視している。また、良い能力や意見があれば取り入れるようにし、希望の休みを聞くなど、社会参加なども出来るよう配慮している。	採用時は真に持っている人間味(人への優しさ)を大切にしている。“出会った以上は、この縁を繋いでいく”という思いで、職員個々のお力を発揮してもらっている。専務、ホーム長、事務長ともに話しやすいお人柄で、職員も意見を伝えやすく、チーフ、リーダーも中心になり、更なるチームを作り続けている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃より、ケアを通して人権・尊厳についての啓発を促している。今以上に基礎的な教育の場を設けていきたい。	専務、ホーム長、事務長は、ご利用者の人権を尊重し、ご利用者の立場に立って、今を大切に・・・ということを自らが実践されている。その姿勢は職員にも伝わり、職員から新人職員にも伝えられている。“プロの介護職として”と言う意識を持って関わるように伝えている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々のレベルに応じた地域グループホーム部会の研修に定期的に参加していただいている。毎月の会議の中で、勉強会などを組み込んだりしていこうとしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八女地区介護保険事業連絡協議会のグループホーム部会を通じ、同業者間との情報交換や交流を行なっている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	精神・身体状況を勘案し、アセスメントシートなどで、情報収集を行なったうえで、利用者にとって最善の環境で受け入れられるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族の利用に至るプロセスを十分に把握し、これからホームでの生活を家族と共に協力し、御家族から安心される環境作りに取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ほとんどが入所という事を決めた上で相談に来られることが多く、相談件数は少ないが、その状況をお伺いしたうえで対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフそれぞれが意識しながら関係作りを行なっている。例えばできそうなことはお願いしたり、一緒に行なったりしており、無理強いをしないようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	基本的に面会時間の制限は行わず、いつでも面会できるようにしている。その時に御家族から色々な話をスタッフが聞いたりして、ケアに反映できるようにしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族や近所の方々が来られた時は、できるだけゆっくり過ごしていただけるような雰囲気作り、もてなしをしている。	近隣に自宅がある方もおられ、近所の方が遊びに来られている。散歩する時に地域の方から“元気ね”と声をかけて下さったり、よど祭りや八幡土曜余市等で知り合いの方とお会いすることもある。べんがら村温泉などを年間行事に盛り込まれたり、家族との外出や外泊、お墓参りに行かれている方もおられる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を大切にし、1人でおられる時は、スタッフが話しかけたりして孤立しないような支援を心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に御家族へは「何かあった時は連絡してください」と声掛けしている。町で会った時でも気軽に話しかけたり、話しかけられたりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の気持ちに寄り添うことで把握し、何がこの方にとって必要かを考えながら検討している。	ホーム独自のアセスメントシートを活用し、ご本人の思いや家族の意向の把握に努めている。お茶の時間や夜勤の時など、ご利用者とゆっくり話ができる時間を大切にし、ご本人の思いを伺っている。ご利用者同士の会話から、思いを把握できることもあり、職員間で情報共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のアセスメントからの情報や入所後も本人や家族などから以前の情報を聞いたことをケアにつなげている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の生活状況を記録に残し、スタッフが把握しそれぞれの一日の過ごし方を支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	何か問題があるときは、その都度スタッフ間で検討し、毎月の手紙に近況報告で現状を伝え、意見や要望なども聞き、それを介護計画に反映できるようにしている。	計画作成担当者を中心にミーティングや日々の申し送り後に話し合いが行われている。自立支援の視点を大切に、車いすへの移乗時や移動時も、ご本人のできることを活かし、“待つケア”が行われている。家族やかかりつけ医の役割も明記されている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	何か気付いたことなどがあつたときなどは、介護記録に※印をつけたり、赤字で記入したりしてわかりやすくしている。そして申し送りノート、ミーティングノート活用し情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できるだけ馴染みの関係を大切に柔軟な支援を心掛ける。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	穏やかな地域環境のため、散歩などで四季を感じたりすることができている。それに加え地域の方々から様々なご協力、ご支援いただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には今までのかかりつけ医を継続していただいている。何かあれば家族に連絡しながら対応している。	2週に1回往診を受けている方もおられる。職員が通院介助を行っており、受診結果は“近況報告”のお手紙で家族に報告し、定期以外の受診はその都度報告している。ホームの看護師にも相談でき、主治医にも相談しやすい関係ができている。昼間の間に早期発見・早期治療を心がけている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医師の看護師に相談したり、スタッフに看護師の資格をもったものがあるので、その都度協議したりしてケアにつなげている。(週1回の看護師訪問も含め)		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	生活環境の変化により悪化するケースがあるため、利用者、家族、医師や医療連携関係者とも相談をし、早期退院を促している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合などの対応については、必ず説明し、同意を得ている。そして、そのような状況が見込まれるときに再びご家族等と話し合いを行っている。	“最期はここで”と希望される方もおられる。24時間体制で往診も受けられ、看護師(週1回勤務)にも相談できる体制がある。終末期には、ご利用者の体調を主治医に報告し、家族を含めた話し合いの場を設け、どこまで支援できるかを話し合っている。24年は2名の看取りケアが行われ、少しでも食べられるように、時間をかけて食事介助が行われた。	ご本人や家族との会話の中で、可能な限り、重度化や終末期への意向を伺っていく予定にしている。今後も引き続き、ご本人の意向を大切にしていって予定である。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者個々の想定できることに対しマニュアルを数名分作成したり、発熱や転倒などすべての利用者に対応できるようなマニュアルを作成し、急変時に対応できるようにしている。それに加え、避難誘導訓練時に、応急手当などの講習を受けたりもしている。現在AEDを設置しています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員へ防災機器の設置場所、取り扱い方法などの徹底していく。 避難誘導訓練時は地域住民、家族などへの参加の呼びかけを行っている。	ご利用者、家族、地域の方、消防署の方と一緒に、年に2回、夜間想定訓練をしている。23年11月には初めて消防団の方が5名来て下さり、避難経路の確認やご利用者の状況も確認頂けた。地域の消防訓練にも参加している。災害時に備え、水(1.5L×6本)、保存食16食入り等を準備している。	24年の八女の水害もあり、今後も消防署等にも相談しながら、自然災害に応じた体制を検討していく予定である。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフには得に言葉づかいに注意していくように促している。そして、その場満場面に応じた対応を心掛けるように伝えている。が、配慮に欠けるようなときもみられるため、その時はスタッフ間で注意しあったりするようにし、日頃より意識づけするようにしている。	ご利用者に対する言葉遣いを大切にされている。馴れ合いの言葉が聞かれた時には、チーフや各リーダー等が中心となって、指導が行われている。個人情報を書かれたメモは小さく破って捨てており、外部の人に個人情報を漏らさないなど、情報漏洩しない取り組みも行われている。人生の大先輩から、日々色々な学びを頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフには、利用者に寄り添うように促している。そして、訴えに耳を傾け、自己決定していけるような支援を目指している。場合によっては、業務優先になったりすることがあるので、スタッフ間で注意したり、利用者への配慮(利用者本位)を意識づけるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフには、利用者に寄り添うように促している。そして、訴えに耳を傾け、相手のペースにあった支援を目指している。場合によっては、業務優先になったりすることがあるので、スタッフ間で注意したり、利用者への配慮(利用者本位)を意識づけるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれ等ご自分でできる方にはお任せしたり、確認したりして、その人らしいコーディネートを考えながら支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえや下膳などできる利用者には手伝っていただき、スタッフも一緒におこなっている。旬の食材を使用し、季節感も一緒に味わっていただけるよう心掛けている。	1番館の管理栄養士が献立を作成しているが、ご利用者の嗜好に応じた献立変更も行われている。ご利用者と一緒に買い物に行き、カートを押して下さる方がおられ、包丁を使っての下ごしらえや、お米とぎもして下さっている。職員も一緒に食べられており、ご利用者それぞれのペースで食事をされている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事料・水分量は日々把握している。例えば食事量の低下がみられる時は、本人の好きそうなものを食べて頂いたりして、少しでも食欲が出るような工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、希望者には歯科医による週1回の口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ利用者個々に応じた排せつ介助を行っている。定時の声掛けや、それぞれの排せつパターンにあわせてトイレでの排せつを心掛けている。	排泄が自立している方もおられるが、排泄間隔が長い場合は声かけをしている。日中、布パンツで過ごして頂けるよう、パッドの必要性を含めて職員間で話し合っている。頻尿の方の原因を心理面も含めて確認しているが、今後も専門医に相談しながら、ご本人の苦しみを軽くできる支援を続けていく予定である。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に関してはスタッフ間で特に気にかけている。できるだけ自然な排便ができるように、常に話し合っている。(水分量・運動・牛乳・きな粉牛乳・コーヒー牛乳など)それでも排便がない時に緩下剤や下剤などと服用するようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日午後より入浴を行っているので、その範囲内で利用者個々の希望に添うように心掛けている。その時間以外の希望があれば、その時は状況をみながら対応していけるようにしている。	湯温や入浴時間も希望に応じて支援しており、同姓介助も行われている。入浴を好まない方には「身体に薬を塗りますか？」などと声かけし、無理強いはいないようにしている。入浴時は一緒に唄ったり、冗談も交えた会話も楽しまれ、季節に応じた柚子湯やベンガラ村での温泉も楽しまれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者それぞれの習慣やライフサイクルを考慮したうえで安眠できるように配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医より指示された副作用については、スタッフに申し送っている。特に緩下剤などの調整は、スタッフ間、主治医と検討している。		



自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々に応じて、その都度できるだけ対応している。利用者の新しい情報が入った時は共有するようにしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じられるような外出行事をおこなったり、買い物と一緒にいたりしている。家族より外出や外泊の依頼があったときはスムーズな外出ができるように支援している。	ご利用者の体調に配慮しながら、田畑に囲まれたホームの周辺を散歩したり、買物にも出かけている。ホームの近くには小学校があり、子供達の様子を見ながら、ご利用者と一緒に小学校周辺をお散歩したり、自宅が近い方は、自宅周辺のお散歩をしている。のんびりお茶をしながらホーム前で日光浴を楽しまれたり、パインや温泉、初詣、花見(コスモス・桜・大藤)にも出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人から要望があれば、立替金から本人に渡し使っていただけのようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要望があったときは、支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に生活音には注意している。利用者が不安になったり、混乱を招くような音、動きはしないように心掛けている。散歩のときに摘んできた花を飾ったりしている。においの面では尿とりパットなどは新聞紙に包んだりして捨てている。	リビングの天井は高く、大きな窓からは周囲の田畑や山並みを見ることができ、開放感ある造りとなっている。広いリビングには、ゆったり寛げるソファがあり、ご利用者同士が会話をしたり、テレビを見る等、思い思いの場所で寛げるようになっている。掃除も徹底されており、感染症予防にも力を入れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれに配慮し、他利用者との交流の場を作ったり、独りになりたいようなときは、そのような時間も大切にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ持参していただけるよう、入所時には伝えている。	居室までの廊下からも外の景色を眺める事ができる。ご利用者が居心地よく過ごして頂けるように、使い慣れたタンスやソファ、布団の他、時計や小物(人形や飾り物など)など、お気に入りの物を持参して頂いている。お部屋の飾り付けや配置も、ご本人が安心できる工夫が続けられている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者それぞれに『できること』『わかること』をスタッフが把握し、できるだけ自立した生活ができるように支援している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	11	全体会議やユニット間でのミーティングで意見交換は行なっているが、あまり発言しないスタッフへの対応が、うまく行なわれていない。ホームやユニットでの目標や入居者個人の目標は設定されているが、スタッフ個人の目標は設定されていない。	スタッフ全員の意見が反映されるように、また、個別の目標を設定して、毎日の仕事を楽しめるようにする。	ホーム長がスタッフ一人一人に対して個別面接を行い、個々の意見を汲み上げると共に、個別の目標設定を行う。	6 ヶ月
2	37	今までは、災害対策として、火災想定避難訓練のみを行っていたが、風水害や地震対策の訓練を行ったことがなかった。	火災時以外の風水害や地震対策についても、対応できる体制を作る。	今年の九州北部豪雨の教訓を踏まえ、消防署や消防団の方々と共に対策や対応方法を考え、また、防災訓練に取り入れる。	12 ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月